



東小だより

学校だより 6月号
令和8年5月29日
昭島市立東小学校
校長 鈴木 正樹

思いやりの心でつながる学校づくり

校長 鈴木 正樹

校庭の木々の緑が一層鮮やかになり、子供たちは毎日元気いっぱい学校生活を送っています。新年度が始まって二か月が過ぎ、1学期もあっという間に半分が終わろうとしています。

6月は、今年度最初の「ふれあい月間」です。本校では、この期間を通して「人権」について考え、自分も友達も大切にすることを大切にしています。人権とは、一人一人が安心して生活し、自分らしく過ごすことのできる大切な権利です。学校は、全ての子供たちにとって「安心できる場所」でなければなりません。そのためには、相手を思いやる気持ちや、互いの違いを認め合う姿勢が大切です。

子供たちは日々の生活の中で、友達との関わりを通して多くのことを学んでいます。時には、考え方の違いからすれ違ったり、思わぬ言葉で相手を傷付けてしまったりすることもあります。そのような経験を通して、「相手はどう感じたのだろう。」「どんな言葉をかければよかったのだろう。」と考えることが、思いやりの心の育成につながっていきます。

学校生活の中では、学級活動や縦割り班活動、クラブ活動、委員会活動、校外での活動など、友達と協力し、助け合う場面が数多くあります。友達と力を合わせて一つのことをやり遂げた経験は、達成感だけでなく、「みんなで協力して取り組むことのよさ」や「支え合う・助け合うことの大切さ」を実感する貴重な機会となります。今後の様々な学校行事においても、子供たちが互いを認め合い成長していけるように教育活動を展開し、支援していきます。

いじめは、人権侵害であって決して許されるものではありません。本校では、「いじめをしない、させない、見逃さない」という意識を全教職員で共有し、子供たち一人一人の小さな変化にも丁寧に対応し、未然防止と早期対応に努めています。子供たちにも、「困っている友達がいたら声を掛ける。」「一人で悩まず相談する。」等の大切さを繰り返し伝えていきます。

御家庭におかれましても、ぜひお子様の学校での出来事を聞いていただき、「友達に優しくできたこと」「協力して頑張ったこと」などの話があった際には、認め、励ましていただければ幸いです。学校・家庭・地域が連携して、子供たちの豊かな心を育てていけたらと考えております。

今後とも、本校の教育活動への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

ふれあい月間について

6月・11月・2月は東京都教育委員会が定めた「ふれあい月間」です。ふれあい月間は、いじめや自殺、犯罪・非行等の問題行動、不登校等の未然防止やその対応に向けた取組の充実を図るため、各学校が現状や取組の効果等を把握すること、未然防止や早期発見・早期対応につながる具体的な取組を実施することを目的としたものです。

本校でも友達とのよりよい関わり方、挨拶や言葉遣いに関する指導を重点的に行います。また、子供たちの様子やアンケートの結果を基に、学校全体でいじめの未然防止・早期発見・早期解決に努めていきます。お子様のことで何か心配なことがありましたら、「こんなことで…」と思わずに、ぜひ学校へ御相談ください。